

## 覚 書

公益財団法人自転車駐車場整備センター（以下「甲」という。）と〇〇市（以下「乙」という。）とは、平成 年 月 日付で締結した「自転車駐車場施設の整備及び運営に関する協定書」（以下「協定書」という。）について、次のとおり覚書を締結する。

### 記

- 1 協定書第7条第1項に規定する一定期間は、供用を開始した日から概ね〇〇年とする。
- 2 施設の利用状況等により前項の期間を変更する必要があるときは、甲乙協議のうえ決定するものとする。
- 3 施設の運営等に関して、この覚書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度甲乙協議のうえ処理するものとする。

この覚書を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印し、それぞれ1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号  
公益財団法人自転車駐車場整備センター  
理 事 長 ○ ○ ○ ○

乙 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○